

経 営 協 議 会 委 員 名 簿

規則の根拠	委 員		任 期	備 考
	職 名	氏 名		
2-(1)	学 長	田 中 雄 三		議長
2-(2)	理 事	西 園 芳 信		
2-(2)	理 事	山 下 一 夫		
2-(2)	理 事	茶 島 豊		
2-(3)	経営企画 本部長	古 川 聖 登	26.4.1～28.3.31	
2-(3)	教 授	佐 古 秀 一	26.4.1～28.3.31	基礎・臨床系教育部長
2-(4)		泉 理 彦	26.4.1～28.3.31	鳴門市長
2-(4)		柿 内 慎 市	26.4.1～28.3.31	徳島銀行取締役会長
2-(4)		齋 藤 実 徳	26.4.1～28.3.31	元・全日本中学校長会副会長
2-(4)		坂 田 千 代 子	26.4.1～28.3.31	(株)あわわ会長
2-(4)		佐 野 義 行	26.4.1～28.3.31	徳島県教育委員会教育長
2-(4)		村 松 泰 子	26.4.1～28.3.31	前・東京学芸大学長

【計 12人】

国立大学法人鳴門教育大学経営協議会規則

(組織)

第2条 経営協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 学長が指名する職員 2人
- (4) 役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもの 6人

(任期)

第3条 前条第3号及び第4号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。